

社会福祉法人 常陽会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 7月 1日～平成 32年 6月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の情報提供を行う。

<対策>

- 平成27年 6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成27年12月～ 制度に関する資料を作成

目標2：産前産後・育児休業等を取得しやすい雰囲気作りのため、相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成28年 1月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成28年度中 相談窓口の設置、社員への周知

目標3：男性職員が育児休業を取得しやすくするため、将来的にどのようにすすめていくかを、法人内で話し合う。

<対策>

- 平成28年度中 法人内会議で検討